

医学研究センター

安全管理部門

赤塚 俊隆
(部門長)

1. 部門構成

部門長 赤塚俊隆：微生物学(教授)

感染分野

部門長 赤塚俊隆：微生物学(教授)
部門員 河村 亨：臨床検査医学(中央検査部)(技師)
堀江公仁子：ゲノム医学セ 遺伝子情報制御部門(准教授)
森 隆：総医セ 研究部(教授)
宮里明子：国医セ 感染症・感染制御科(講師)
佐藤正夫：保医学部 健医科学科(准教授)

廃液等環境分野

副部門長 吉田喜太郎：教養教育 化学(教授)
部門員 奥田晶彦：ゲノム医学セ 発生・分化・再生部門(教授)
森 隆：総医セ 研究部(教授)
安達淳一：国医セ 脳神経外科(准教授)
野寺 誠：保医学部 健医科学科(准教授)

DNA分野

副部門長 三谷幸之介：ゲノム医学セ 遺伝子治療部門(教授)
部門員 千本松孝明：RAセンター(教授)
池田正明：生理学(教授)
松井政則：微生物学(准教授)
荒木智之：生化学(講師)
小野 啓：内分泌・糖尿病内科(講師)
森 隆：総医セ 研究部(教授)
長谷川幸清：国医セ 骨盤腫瘍科(准教授)
江口英孝：ゲノム医学セ TR部門(准教授)
池田和博：ゲノム医学セ 遺伝子情報制御部門(講師)
横尾友隆：ゲノム医学セ 実験動物施設(助教)
脇田政嘉：保医学部 医用生体工学科(講師)

動物分野

副部門長 森 隆：総医セ 研究部(教授)
西川 亮：国医セ 脳神経外科(教授)
鈴木正彦：保医学部 健医科学科(教授)
仁科正実：中央研究施設 実験動物部門(准教授)
横尾友隆：ゲノム医学セ(助教)

薬物分野

副部門長 丸山 敬：薬理学(教授)
西本正純：ゲノム医学セ RI実験施設(講師)
岸野 亨：総医セ 薬剤部(部長)
藤田 健一：国医セ 腫瘍内科(講師)
鈴木正彦：保医学部 健医科学科(教授)

RI分野

副部門長 小野 啓：中央研究施設 RI 部門(講師)
飯塚 裕幸：中央研究施設 RI 部門(助教)
西本正純：ゲノム医学セ RI実験施設(講師)
本田 憲業：総医セ 放射線科(教授)
西川 亮：国医セ 脳神経外科(教授)
小糸 寿美：保医学部 臨床検査学科(講師)

2. 今年度の活動

感染分野

例年通り、文部科学省研究振興局・ライフサイエンス課・生命倫理安全対策室より、「病原性微生物等の保管・管理の徹底」についての注意喚起と「病原微生物等の保有状況等の調査報告書の提出」を求める書面が本学に届いたので、感染分野、病原性微生物等管理委員会委員がA) 調査対象の病原微生物等の保有状況とB) BSL2, 3実験室の保有状況について調査を行い、事務部庶務課から文科省へ調査報告書が提出された。

安全管理部門DNA分野、及び、病原性微生物等管理委員会と連携して、本学内BSL-2, BSL-2A実験施設の査察を行った。審議の結果、申請された8件のうち7件が基準に適合と判定され、学長から「指定実験室使用承認書」が交付された。残り1件に関しては、基準に達せず申請が取り下げられた。

廃液等環境分野

診療科や研究室などで生ずる実験廃液は、キャンパス毎に専門業者に委託し、処分されている。排水については本学施設部のみならず市町村の下水道課、専門業者などによる定期的な水質検査が行われており、法令に遵守した排水基準を保っていることを確認している。ゲノム医学研究センターにおいては、廃棄物委員会の下部組織として廃棄物小委員会を設置しており、研究に使用する様々な試薬の取扱について、特定の試薬の使用不可を含めて、しかるべき判断が速やかに行える体制を作っている。日高キャンパス教員棟研究室で発生する実験廃液、実験廃棄物については、各科研究室で保管し、総務課施設担当を通して専門の処理業者に引き取りを依頼している。なお、平成28年3月末現在において廃液等、当該分野に関して全学レベルで全く問題は起きておらず、適正に管理できていると考えている。

DNA分野

平成27年4月から平成28年3月までの間に提出された、遺伝子組換え生物等の使用等における第二種拡散防止措置申請書類は55件あった。以上の申請について審議を行い、3月末までに承認されたのは48件(内、大臣確認申請1件)である。また、内容変更承認願いは22件、譲渡関係書類提出数は6件、実験施設設置申請は17件であった。

使用中または使用予定のすべてのP2, P2A実験施設について査察を行い、17件を承認した。また、10年以上も整備されていない安全キャビネットが多数存在することが明らかとなった。研究者の安全を確保するために、今後、研究マインド支援グラントなどを利用して、順次整備することとした。

これまでは、審査終了した申請書に対しその都度承認書を発行していた。今後は、月間スケジュールに基づき、委員から議事録(案)の承認を得た申請については、翌月1日付で学長印付の承認書を発行することとした。

動物分野

学内にて実施される全ての動物実験は、各キャンパスに設置されている動物実験小委員会そして埼玉医科大学の動物実験委員会により動物実験計画書の審査・承認が行われている。平成27年度、各キャンパスから提出された動物実験計画書226件[注意を要する動物実験計画書：組換えDNA実験(P1A実験：76件、P2A実験：15件、大臣確認実験：1件)、その他(ABSL1/ABSL2感染実験・P2A感染実験・重金属・毒物使用実験・RI使用実験：24件)]、動物実験中間報告書・自己点検票198件、動物実験結果報告書・自己点検票28件、動物実験計画(変更・追加)承認申請書80件、動物実験(終了・中止)報告書

28件, 実験室設置承認申請書30件について審査を行い承認した。さらに, 随時メール審査を開催し, 円滑に動物実験計画書, 動物実験計画(変更・追加)承認申請書, 実験室設置承認申請書の審査を行い承認した。新たに, 様式8動物実験の自己点検票, 様式9飼養保管状況の点検票を追加し, 平成27年度の動物実験そして飼養保管状況の自己点検を行った。遺伝子組換え生物等を使用した動物実験は, 組換えDNA実験安全委員会により第二種使用等拡散防止措置承認申請書の審査・承認が行われた。また, 動物実験等に関する情報公開の一環として, 以下の1-6の内容を外部閲覧可能なホームページに行った。

1. 期間内規程・規則(埼玉医科大学動物実験規程, 埼玉医科大学動物実験委員会規則)
2. 自己点検評価の結果
3. 外部検証の結果
4. 飼養及び保管の状況(動物種及び動物数施設の情報)
5. その他(動物実験計画書等の審査の状況と特に注意を要する動物実験の実施状況, 教育訓練の実績, 動物実験委員会, 動物実験委員会審査手順書)
6. 動物実験計画書関連書式(様式1動物実験計画書, 様式2動物実験計画(変更・追加)承認申請書, 様式3動物実験(終了・中止)報告書, 様式4動物実験(中間・結果)報告書, 様式5飼養保管施設設置承認申請書, 様式6実験室設置承認申請書, 様式7施設等(飼養保管施設・動物実験室)廃止届, 様式8動物実験の自己点検票, 様式9飼養保管状況の点検票)

薬物分野

平成23年より麻薬申請の申請窓口が薬理学教室になった。それを機会に, 研究センター・安全管理部門・薬物分野のホームページを適宜改編している。平成27年度は5件の麻薬譲渡／研究者免許の申請に対応した。麻薬管理を含めて薬物管理の重要性が増しており, 事務作業の研究者兼担は効率や正確性の担保が難しく, 前年度に引き続き研究センターの事務部門の拡充を要請した。従来からの継続課題として, 大学全体の薬物の統合的管理の可能について検討した。安全管理のためにセキュリティ強化(基礎医学棟の地下通路の出入口の認証施錠, 及び防犯カメラの設置など)が急務である。外来棟と本館の間の通路として基礎棟を外部者が通過するため, 本年度は特にセキュリティ確保を強く要望した。労働安全衛生法改正により必要となる一定のリスクのある化学物質についてのリスクアセスメントに関して, 赤塚部門長を中心に検討した。研究センターだけではなく, 大学／大学病院を包括する課題である。慎重に検討を継続して, 平成28年度に確立することを目指している。平成28年度より, 安全管理部門発足時から担当していた丸山副部門長は退任し, 後任は淡路副部門長(薬理学・准教授)となる。新副部門長を中心として, 新たな観点から, より積極的な薬物管理を行う体制を整えていく。

RI分野

放射性同位元素の安全取扱いに関する新規教育訓練(放射線の人体に与える影響, 放射性同位元素安全取扱い, 放射線障害防止関連法規, 放射線障害予防規程)を5月, 7月に第三研究棟RI研究施設において行った。参加者は, それぞれ5名, 1名であった。既登録者のための再教育訓練は3月に開催した。2月には10年ぶりとなる原子力規制庁による放射性同位元素等に係る立入検査が行われた。放射線施設や書類の整備状況について確認がなされ, 結果は「指摘・指導なし」との評価であったが, 放射線施設も老朽化してきており, 安全性の確保のために点検を細かく実施していくこととした。